

平成30年 2月16日開会

第1回臨時会会議録

美波町議会

見 出 表	頁
2月16日（金）	
■ 議長開会の挨拶	4
■ 町長提案理由の説明	4
■ 議案審議	6
■ 閉会	23

平成30年 2月 臨時会議

平成30年 美波町議会臨時会会議録（第1号）

招集年月日 平成30年 2月16日（金）

招集場所 美波町役場本庁舎3階議場

出席議員 12名

1番	舩田 邦人	2番	岩瀬 公	3番	江本 昇
4番	北山 朝彦	5番	川尻 竹藏	6番	松本 晋児
7番	永本善次郎	8番	寺下 博子	9番	戎野 博
10番	向山 篤宏	11番	丸龍 孝敏	12番	中川 尚毅

欠席議員 0名

会議録署名議員

2番 岩瀬 公 3番 江本 昇

議会事務局

局長 豊崎 浩司

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	影治 信良	副 町 長	山路 和秀
教 育 長	寺内 康博	支 所 長	海司 広幸
会計管理者兼会計課長	丸岡 武	総務企画課長	磯野 晴幸
総務企画課特定事業調整監	岸本 博志	消防防災課長	近藤 和人
税 務 課 長	別宮 亀弘	福 祉 課 長	島田 修
健康増進課長	武田 和幸	産業振興課長	小坂 進
建 設 課 長	鶴木 敏夫	水 道 課 長	浜 孝至
住民生活課長	花木美名子	学校教育課長	山本 浩一
社会教育課長	坂本 理	美波病院事務長	橋本 一晴
日和佐診療所事務長	岡本 照彦		

1. 会議事件は次のとおりである。

報告第1号 議会の委任による専決処分の報告について

議案第1号 平成29年度旧日和佐診療所解体工事請負契約の締結について

議案第2号 平成29年度(仮)日和佐浦地区津波避難タワー新築工事請負契約
の締結について

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 町長提案理由説明
- 日程第4 報告第1号 議会の委任による専決処分の報告について
- 日程第5 議案第1号 平成29年度旧日和佐診療所解体工事請負契約の締結について
- 日程第6 議案第2号 平成29年度(仮)日和佐浦地区津波避難タワー新築工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件 議事日程に同じ

平成30年 2月16日（金）

（時に 9時00分）

議 長 おはようございます。ただ今の出席議員は11名です。北山議員は少し遅れるとのことで、連絡を受けております。

定足数に達しておりますので、これより平成30年美波町議会第1回臨時会を開会致します。

本日の会議を開きます。なお会議予定につきましては、お手元にご配布の日程表により進めたいと思いますのでご了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名を議題と致します。会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、議長において指名致します。2番岩瀬議員、3番江本議員、両名を指名致します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「なし」との声あり）

「異議なし」と認めます。

よって会期は本日1日限りと決定しました。

日程第3 町長提案理由の説明を議題と致します。本臨時会に提出されております議案は一覧表にありますとおり、報告1件、工事請負契約の締結議案2件の計3件であります。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長

町 長 おはようございます。今年の冬は記録的な寒波となり、大変厳しい寒さが続いておりましたが、その寒さも少し緩んできました本日、平成30年第1回臨時会を招集致しましたところ、議員各位には公私何かとご多用の中、ご出席を賜りまして、ご審議を頂きますこと大変有り難く存じているところであります。

さて、本臨時議会で提案しご審議を賜ります議案は、専決処分報告1件及び契約議案2件の3件であります。

まず、報告第1号「議会の委任による専決処分の報告について」は、平成28年12月12日に議会の議決を経た「平成28年度由岐配水池更新工事（配水池築造工事）について」、築造工事を進めておりましたが、配水池の地盤となる岩盤層が測量よりも深かったため、床掘り、置換コンクリートが増加したことにより工事費が追加となり、変更契約を締結したものでございます。

美波町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第4条の規定により委任されている1千万円以内の変更契約となりますので、地方自治法第180条第2項の規定により議会に報告するものであります。

次に、議案第1号「平成29年度旧日和佐診療所解体工事について」であります。美波町医療保健センター建設を中心とした都市再生整備計画に基づき、生きがい交流空間を整備するため、国の社会資本総合整備交付金事業の財源を活用し、既存施設を解体撤去するものでございます。

今回の工事は、昭和42年に建設された鉄筋コンクリート造り3階建の本館及び旧結核病棟など全ての建物を解体撤去するもので、延べ床面積は約1,960平方メートルとなっております。解体後の跡地の活用については、整備済みのグラウンドなど周辺環境と一体的に住民の方々が親しみを持てる空間として公園を整備することと致しております。2月1日に入札を執行した結果、海部土建協業組合が7,922万6,640円、請負率86%で落札致しました。なお、工期は議決の翌日から平成30年3月31日までと致しておりますが、次年度に繰越予定であり、5月末までに完成予定と致しております。

議案第2号「平成29年度(仮)日和佐浦地区津波避難タワー新築工事請負契約の締結について」であります。東町及び戎町の避難困難地区解消のために、津波からの一時避難の目的で避難タワーを整備することとしております。施設の構造は、鉄筋コンクリート造、地上3階建、延べ床面積437.57㎡で地

上から屋上までの高さは11m、3階の避難階までの高さは8mとなっております。今回の入札については、「入札後審査方式一般競争入札」いわゆる「総合評価落札方式」によることから、金額のみならず、技術提案、施工計画、施工実績、配置予定技術者など複数の評価項目を総合的に判断し、落札者を決定することから、2月1日に入札を行い、その後審査会を2月9日に開催し、落札候補者を決定し、交渉の結果、株式会社島谷建設が1億2,078万7,200円、請負率80%で落札致しました。なお、工期は議決の翌日から平成30年3月31日までと致しておりますが、次年度に繰越予定であります。

議案第1号及び議案第2号の2件は、予定価格が5千万円以上であることから美波町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、簡単でございますが、提案理由の説明と致します。なお、議案の詳細につきましては、担当課長から説明を致しますので、ご審議の上、原案どおりご承認を賜りますようお願いを申し上げます。町長提案理由の説明と致します。どうぞよろしくお願い致します。

（4番議員 入室）

議長 町長の提案理由の説明が終わりました。

日程第4 報告第1号「議会の委任による専決処分の報告について」を議題と致します。

当局の説明を求めます。

水道課長

水道課長 報告第1号 議会の委任による専決処分の報告について
地方自治法第180条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により、これを報告する。
平成30年2月16日提出

美波町長 影治信良

専決第1号 平成28年度由岐配水池更新工事（配水池築造工事）の一部を変更する契約の締結について

平成28年12月12日議会の議決を経た、平成28年度由岐配水池更新工事（配水池築造工事）について、下記のとおり変更請負契約を締結するため、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成30年1月18日専決

美波町長 影治信良

1. 契約の目的 平成28年度由岐配水池更新工事（配水池築造工事）
2. 契約の金額 変更前 金150,120,000円
変更後 金159,732,000円
3. 契約の相手方 香川県高松市伏石町2130-1
森松工業株式会社 高松営業所
所長 葉山 郁夫

変更契約の概要について説明させていただきます。由岐配水池更新工事は平成28年12月12日に議会の議決を経て、森松工業株式会社高松営業所と請負契約を締結し、工事を進めておりましたが、造成工事の中で配水池の地盤となる岩盤層が測量よりも深く、床掘、置き換えコンクリートが増加したことが工事費が増額となった主な要因でございます。なお配水池はステンレス鋼板性の2層式で、容量は600m³でございます。よろしくお願ひ致します。

- 議長 説明が終わりました。質疑を行います。ございませんか。
岩瀬議員
- 2番議員 これ違うということで、これ金額が960万ぐらい一発に払っとるわね。これってその金額のこう査定いうんはどこが見積もりして、どういう状況でいう金額はどうやって決めるんですかこれ。
- 水道課長 水道課長
現場の方で実測をしまして、それでそれに基づきまして設計をまたお直し直すということでございます。
- 2番議員 岩瀬議員
ということは、もう一度設計事務所が単価を拾い出して、こんなけかかるであろうということで、金額は決めるということやね。
- 水道課長 水道課長
そういうことでございます。
- 水道課長 他にございませんか。
中川議員
- 12番議員 今回の質問と同じなんですけど、一体どれぐらいあったんでしょうか。それが分かったんは、だいたい何時ごろのことなんでしょうか、そういう経緯をね、もうちょっと詳しくお願ひしま

す。

議 長 水道課長
水道課長 数字で申し上げますと、床掘の量ですが、当初設計では375 m³だったものが、実際に掘り進めていく上で岩盤層が出て来ないため、より深く掘り進めていきました。それで実測値が488.6 m³でございます。それに伴いまして、深く掘っておりますので、その上に置き換えコンクリートをする分でございますが、当初設計では436.5 m³だったものが、最終的に実測で530.0 m³となっております。以上です。

議 長 他にございませんか。
中川議員

1 2 番 議 員 ほやけん、それがだいたい何時ごろ分かったかちゅうんはどんなんですか。

議 長 水道課長
水道課長 何時頃と言いますか、実測値が出たのは最終段階です。全部終わってから実測しますので。工事を進めていたのは今年の12月に契約しておりまして、そこから造成工事を行い、その後、本体工事の方に係っておりますので、その流れで行っております。どうたいこの掘り進めていくのが夏ごろだったと記憶しております。以上です。

議 長 中川議員
1 2 番 議 員 あのうそういう工事に伴って変更することは当然ありうると思うんですけども、こういう公共工事っていうのは、分からんところはあると思うんですけども、そういう場合どんなんですか、契約の初期の段階ではそういうことが予想はできなんだんでしょうか。というのは公共工事やるたびに変更、変更、変更、しようないところはあると思うんですけどね、できるだけそういうことがないように出来んのかなあと、そういう疑問に思ったもんですから、その辺、設計の段階でね、できないのか。昔だったらそういうことも想定した契約をしとったように思うんですけど、ほれどんなんでしょうか。

議 長 水道課長
水道課長 設計の段階でですね、地盤の調査をするわけでございますが、ボーリング調査、設計の方で2カ所ボーリング調査を致しました。2カ所でまだちょっと不安であったので、もう1カ所、3カ所目のボーリング工事もして設計をしたわけですが、その中でもどうしてもこういった現場での設計変更っていうのは出てきます。ご理解を頂きたいと思っております。

議長 よろしいですか。
他にございませんか、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論ありませんか。
討論なしと認めます。
これから報告第1号「議会の委任による専決処分の報告について」を採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成 11 ・ 反対 0）

「起立多数」です。
よって報告第1号は原案のとおり承認されました。

日程第5 議案第1号「平成29年度旧日和佐診療所解体工事請負契約の締結について」を議題と致します。

当局の説明を求めます。

総務企画課長

総務企画課長 ご説明致します。

議案第1号 平成29年度旧日和佐診療所解体工事請負契約の締結について

美波町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、指名競争入札に付した平成29年度旧日和佐診療所解体工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

平成30年2月16日提出

美波町長 影治信良

契約の目的	平成29年度旧日和佐診療所解体工事
契約の方法	指名競争入札
契約の金額	79,226,640円也
契約の相手方	海部郡美波町奥河内字井ノ上193番地 海部土建協業組合 代表理事 西丸 敏信

この工事の概要についてでございますけれども、旧日和佐診療所解体工事につきましては、都市再生整備計画に基づきまして、美波町医療保健センター建設を中心として、周辺整備を行うものでございます。既存施設を解体撤去後につきましては、

住民の方々が親しみのもてる空間として、公衆トイレを備えた公園を整備することと致しております。今回の解体工事につきましては、昭和42年に建設されました鉄筋コンクリートづくり3階建の本館及び昭和45年に建設されました鉄筋コンクリート平屋建ての本館裏の理学療法室も含めたCT棟、昭和43年に建設されました鉄筋コンクリート平屋建ての結核病棟、それと一番北側にあります鉄筋コンクリート平屋建ての隠れ病棟が主な建物となっております。延べ床面積は約1,960㎡となっております。2月1日に入札を執行致しまして、6社が入札致しまして、海部土建協業組合が7,922万6,640円の最低価格で落札致しております。請負率は86%でございました。契約につきましては議会の議決により、本契約となる仮契約を締結致しております。工期につきましては、議決の翌日から平成30年3月31日までと致しておりますけれども、次年度に繰り越しまして、5月末までには完成するという予定を致しております。瓦礫の搬出経路につきましては、旧診療所前の土手を北側へ通りまして、新宝木橋へと抜けるルートを考えております。なお住民への周知につきましては、広報みなみ2月号でお知らせを行うと共に、先日2月14日の水曜日に地元であります西町・本町・天神町の方々に工事の説明と協力についてお願いをさせて頂いたところでございます。周辺の方々にご理解を頂くとともに、出来る限りご迷惑をお掛けしないように工事を進めさせて頂きたいと考えております。以上説明とさせて頂きます。

議長 説明が終わりました。質疑を行います。

戎野議員

9番議員 これだいたい42年の建設ということで古いかと思うので、アスベストの心配は全くないのか、現在の調査した限りではその心配は全くないのかというのが1点目ですね。それから国の社会資本総合整備交付金事業の財源を活用と書いてありますので、それを活用した上で、町の負担はどの程度見込んでいるのか、実際どの程度かかるのか。この中にも後ですね、3点目に生きがい交流空間の整備ということで、公園の整備が計画されておりますが、その中に公衆トイレは設備する予定なのか、その点をちょっと附則してですね、聞いておきたいと思っておりますので、お願いします。

議長 総務企画課長

総務企画課長 まず1点目のアスベストの関係でございましてけれども、アス

ベストにつきましては、本館の方でスレート屋根、それから外壁の吹付ですかね、若干含まれている部分がございます。それにつきましては、法律等に基づいた処分というかたちで仕様書にも謳っておりますので、適正な処理、させて頂きたいと思っております。それから費用の関係でございますけれども、社会資本整備総合交付金ということで、都市再生計画に基づきまして、付近一帯について補助金を頂くこととなっておりますけれども、その事業配分によりまして、いろいろ補助率は変わります。概ね40%の補助率と考えております。それで後残りにつきましては、合併特例債ということで、起債を充当致しまして、ですから交付税としては7割、借入額の7割が補てんされるということとなっております。公衆トイレの設置についてでございますけれども、公衆トイレにつきましても、解体後の北側の方にトイレを設置させて頂く予定と致しております。以上でございます。

議

長 他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「討論なし」と認めます。

これから議案第1号「平成29年度旧日和佐診療所解体工事請負契約の締結について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成 11 ・ 反対 0）

「起立多数」です。

よって議案第1号は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第2号「平成29年度(仮)日和佐浦地区津波避難タワー新築工事請負契約の締結について」を議題と致します。

当局の説明を求めます。

消防防災課長

消防防災課長

ご説明致します。

議案第2号 平成29年度(仮)日和佐浦地区津波避難タワー新築工事請負契約の締結について

美波町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、一般競争入札に付した平成

29年度(仮)日和佐浦地区津波避難タワー新築工事請負契約の締結について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

平成30年 2月16日提出

美波町長 影治信良

契約の目的	平成29年度(仮)日和佐浦地区津波避難タワー 新築工事
契約の方法	一般競争入札
契約の金額	金120,787,200円也
契約の相手方	徳島市富田橋7丁目17番地 株式会社 島谷建設 代表取締役 島谷 速敏

この工事につきましては、先ほど町長の提案理由の説明でもありましたとおり、東町及び戎町の避難困難のために津波からの1次避難施設として町民グラウンド内に新しく整備する工事でございます。施設の構造及び規模と致しましては、鉄筋コンクリート造り地上3階建、延べ床面積は437.57㎡で、地上から屋上までの高さは11m、3階の避難階までの高さは8m、2階までの高さが5mとなっており、屋上を含めた避難可能人数は313人を想定しております。入札につきましては、入札後審査方式一般競争入札の総合評価方式により、2月1日に入札を実施し、技術提案に係る審査会を2月9日に開催し、落札候補者を決定し、審査の結果、株式会社島谷建設が落札を致しまして、請負率は80%で請負金額は1億2,078万7,200円となっております。本工事は予定価格が5千万円以上であることから、美波町議会の議決に付すべく契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。以上でございます。

議長 説明が終わりました。質疑を行います。

永本議員

7番議員 建設予定地の想定津波高とですね、それから最大津波高、最大津波が到達する到達時間、ほれからそれに避難できる十分な時間があるのかどうなのか、お聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

議長 消防防災課長

消防防災課長 お答えをさせていただきます。日和佐港の想定津波高と致しまして、10.2mとなっております。第1波の到達時刻は約10

- 議 長 分となっております。最大波ですか・・・
- 議 長 小休します。
（時に 9時31分）
（小休中）
（時に 9時32分）
- 議 長 再開します。
消防防災課長
- 消防防災課長 最大波は20分余りで到達すると思われませんが、ちょっと今手元に詳細な資料がございませんので、後でお答えをさして頂くことでご了承頂けたらと思います。
- 議 長 永本議員
7番議員 大浜海岸の想定津波高、想定津波高最高が9.8mですが、日和佐港で10.2mで、その理由は为什么呢。日和佐港の方が高い言ようね。
- 議 長 小休します。
（時に 9時33分）
（小休中）
（時に 9時44分）
- 議 長 再開します。
消防防災課長
- 消防防災課長 すいません、先ほどの続きで回答させて頂きたいと思います。先ほど日和佐港の最大津波が10.2と申し上げましたが、ちょっと思い違いで9.8mで間違いでございましたので、訂正をさせて頂きたいと思います。それから最大波の到達時刻でございますが、第2波の到達時刻が28分となっておりますので、最大波の到達は28分ということで、お願いをしたいと思いません。それからその時間内に逃げれるのかというようなご質問だったと思いますが、一応計算によりますと避難速度は1秒に1mという計算になります。到達時刻が10分で到達すると想定されますので、避難開始までに5分かかるとして、だいたいそれまでに300m進むということになりますので、避難は可能かと思われまます。以上でございます。
- 議 長 永本委員
7番議員 建設現場のですね、その海拔、日和佐港で9.8、約10mで約あそこ2mぐらいと思うんですが、そうすると最上階にほとんど津波が来るといふ計算になりはしないのかということだと、ほれともう1つは最上階の収容人員、何名ぐらい、何人ぐらい。

議 長 小休します。
(時に 9時47分)
(小休中)

(時に 9時48分)

議 長 再開します。
消防防災課長

消防防災課長 お答えをさせていただきます。すいません、ちょっと今正確な資料が手元にないんですが、たしか大浜海岸にあります町道の付近で海拔8mぐらいの高さが既にありますので、グラウンドとしては、そこから1mかそのぐらい下がった位置であると思われます。それから屋上スペースの面積でございますが、177.21㎡となっておりますので、収容人数としては177人ほどが計算上あがれるということにはなりません。以上でございます。

議 長 永本委員

7番 議員 ほぼいけると思うんですが、建設、町長これ建設現場がですね、その高さ計っていないやおかしいじゃないですか、はっきりして下さい。どんなんですか。

議 長 小休します。
(時に 9時49分)
(小休中)

(時に 9時54分)

議 長 再開します。
消防防災課長

消防防災課長 お答えをさせていただきます。建設予定地の海拔の高さは6mぐらい、6mでございます。

議 長 他に、戎野議員

9番 議員 関連してお尋ねしたいと思います。避難スペース3階がこれ177㎡で約177人ぐらいというふうにお答えの理解でいいんでしょうかね。その場合この避難階という屋上のとこでなく、屋根のある3階の避難階っていうところがですね、風雨に対する遮蔽のカーテンはあるんですけど、なかなか密閉できるというか、雨戸のようなかたちで覆うことができないという構造ということは聞いておりますが、先日、私どもの自主防災会から参加していた自主防災会長よりの報告を聞きましたら、その視察の黒潮町での視察の時にですね、避難タワーを見たところも約6億円ぐらいかけて作っておるらしいんですが、その人が避難するところだけは遮蔽というか、雨風のかからない構造になっているということなんで、折角この1億2千万もの費用

をかけてする以上ですね、そこの人が避難するところだけでも風雨のかかりにくい、せめて半日から1日おれる構造に変更契約を含めて検討して頂けるようお願いしたいという点が1点です。それから2点目に今回は東町での中学校跡地での避難タワーですが、関連してこの中で東町・戎町の避難困難区域となっておりますが、どうしても戎町地区の人がここまで行くというんは距離とそれと海岸に向かってということで、なかなか心情的に行きにくいところもあるかと思いますので、今現在建っている戎町地区の避難タワーの改築というか、それについては建設の予定はどのように考え、どの程度遅れるのかその点をお聞きしておきたいと思います。

議 長
消防防災課長

消防防災課長

お答えをさせていただきます。まず1点目の避難階等の面積のご質問があったかと思いますが、避難階は2階・3階とございます。2階・3階とも68.65㎡でございます。先ほど申し上げました屋上の面積が177.21㎡でございます。基本的に1次避難の場合はひとり1㎡という計算になりますので、今、申し上げた面積で避難可能人数を算出をさせていただきます。それから雨風をしのぐ手段でございますが、先ほど議員おっしゃってございました黒潮町の例でございますが、私も一緒に視察させて頂きまして、現地を見させて頂いております。で、おそらくロールカーテン式の遮蔽を言われよんでないかなあと思われませんが、本町でも一応、ロールカーテンではない。先の方ですか、それで申しますと居室というような部分があったかと思うんですが、現在この工事につきましては、もう設計も終わりました、もう工事も発注段階に至っておりますので、現段階では大きな変更、設計変更については考えておりません。それから戎町の予定でございますが、年度内に入札の公告、これも一般競争入札になる予定でございますので、公告をさせて頂く予定で、その後、入札を行いまして、落札業者が決まりましたら工事発注というような運びになっております。以上でございます。

議 長
9 番 議 員

戎野議員

ちょっと今、避難階の関連をおっしゃられたんですが、避難する場所は2階・3階・屋上というふうに理解しとったらいんですか。それは2階というんは、2階の階段とかそういう一部のスペースでなくて、きちんと2階に浸水高さを考慮して心配ないという、その各階が何人ずつですか、これ68㎡2階に

なってるように書いておるん、言われたんですけど、各階の人数と、屋上を含めて313人なのか、その点をもう少し詳しくお聞きしたいと思います。それからやはり避難する階、避難するスペースの3階においては、これは雨風のかからないような構造にすべきだと、病院の建設の時にも大きく変更契約もしておりますから、雨戸ぐらいは外付けの物を後で付けるとか、そういう変更契約を含めて視野に入れてやって頂きたいと思うんですが、その点もやはり無理なんでしょうか。

議 長
消防防災課長

消防防災課長 お答えをさせていただきます。避難階でございますが、2階・3階とも68.、先ほど申しました68.65㎡で、両方とも避難は可能です。屋上部分につきましては177.21㎡あるわけですが、なにぶんここでは屋根がございませんので、雨露はしのげません。ですので、基本的に避難階と申し上げれるのは、2階・3階部分ではないかと思われまます。ただこの2階・3階・屋上の面積をトータルしますと314.51㎡になりますので、1人1㎡として313人ぐらいを避難可能人数ということで、想定をさせて頂いております。それから設計変更のご質問でございますが、先ほども申しましたとおり、現在のところ設計変更する予定はございません。以上でございます。

議 長
9 番 議 員

戒野議員 そしたら設計変更は病院ではできてやってきたけど、人が避難する避難タワーではやらないということなんですけど、何回も設計するまでにそういう住民からの要望を出してきた自主防災からやってきたわけなんですけど、そういう考慮をなぜしなかったのか。ただ単に建築物に至るから、しにくいんだというふうな返事かと思うんですが、黒潮町の例を見る限りですね、そういうところが現に出来ていると、しかしこの美波町ではやらないということなんですけど、その点お聞きしたいと思います。

議 長
消防防災課長

消防防災課長 この工事に関しましては、住民の地域住民の方々の意向調査をさせて頂いておりますし、住民説明会等も開催をさせて頂きまして現在に至っておる状況でございますので、住民意向調査をさせて頂いたときに、ほの囲われたような部屋はிரらない、管理ができないのでிரらないということ、お聞きをしておりますので、そういった意向もございまして、現在の設計にいたっております。意向調査なり住民説明会等の手順を踏まさせて頂きまして、現在に至っておりますので、現在の設計で行きた

いと思っておりますし、工事につきましても1日も早く着工して1日も早い完成をしていきたいと考えております。以上でございます。

議 長 北山議員
4 番 議 員

私も今、同僚議員がおっしゃったような防寒対策ですか、そこらあたり。先日、課長と同じ様に県外視察、私も行ってまいりました。黒潮町では課長は先ほどおっしゃったようなロールカーテンを設置している避難タワーも見てきました。美波町先ほど課長の答弁では、カーテンをなんかつけるっていうような話がありましたが、やはり東北の震災も3月・2月、3月か、3.11で3月で雪の降るような寒い時期に発災しております。それからするとやはり2次災害、寒さによる2次災害やいうんもある程度考慮をしなければならないと思うんですが、このカーテンでどのぐらいその防寒対策っていうんか、できるように想定されているのか、まずそこらあたり説明をして下さい。

議 長 消防防災課長
消防防災課長

ビニールシートをまあかぶせる、かけるまあスペースというか、開口部につきましては、地面というか床からは1mあまりの腰壁がございますので、そこから天井までの開口部にシートをかけて頂くというようなことになりますので、上から下までこうシートをかけるっていうんではないです。この間、見て頂いた黒潮町では上から床まで全部シートで覆うかたちだったと思うんですが、今設計しているタワーにつきましては、若干1m余りの腰壁がございますので、腰壁から天井までシートをかけて頂くというような感じにしておりますので、あんまり大きなシートではないかなあと思われまして、かけると致しましても、そういったかたちで大きなシートではないと思われまして、それでどのぐらいの防寒が保てるかと言われまして、正確な数字は出ておりませんが、居室に比べるとそれほど防寒力はないかなあと思われまして、そのあたりは自主防災会と自主防災会の中でどういったかたちで防寒対策をするかっていうのも考えて頂けたらと思っておりますし、町もそれなりにご協力はさして頂けたらなあと思っておりますので、それで寒い時期はしのいで頂けたらと思っております。以上でございます。

議 長 北山議員
4 番 議 員

今の課長の答弁では、腰壁っていうんですか、1mぐらい、それから天井までカーテンで仕切ると、カーテンをかけて風邪をしのぐというような、そういう話です。黒潮町でもロールカ

カーテンは下までして、見るからにこうあれだけの高いところで風が吹いて来たらバタバタバタバタなって、なかなかこう風をしのぐんには大変だろうなあというような感じをしました。今回、美波町の場合は地域の自主防災会と協議をして、そこらあたりできるだけこう風を遮断できるような対策を組むと、そう理解していいんですかね。黒潮町で見せてもうたロールカーテンにしても、ある程度外側にカーテンがこう動かんような、どんない言うんですかね、折ではないですけど、カーテンをある程度ちょっと固定できるような、そういう対策は当然必要だろうなあというように感じたんですが、そこらあたりも自主防と協議をして、出来る範囲のことは町は改善していくと、そういう方向で協議をするということでもいいんですね、そこらあたりどんなんですか。

議 長 消防防災課長
消防防災課長

その部分の構造につきましては、いわゆる今シートをかけるという構造で変更はございませんが、あと毛布で防寒をすとか、そういった方法で、そういったような方法で防寒対策を考えて行けたらなあと思っております。以上でございます。

議 長 北山議員
4 番 議 員

いえいえ、私があのおう聞いているんは、カーテンをかけるやないですか、1 mから天井までのカーテンをかけて、8 mあるんでしょ、地面から。それだけこう高いところっていうんはかなりこう風が当たると思うんですよ。中にほのカーテンがこうバタバタせんような、そういうこう簡易的な構造物っていうんは後から十分付けられるじゃないですか。そこらあたりはもうピシャットこう1 mから天井までだからもう動かんのんですよと、そういうんであれば別に問題ないと思うんですよ。そこらの構造がどうなつとんか、そしてもしこうこれから完成したらいろいろこうカーテン張ってもらうような訓練なりなんなり、そういうことも想定されとんでしょ。計画されとうと思うんですけど、そこらあたりのどういう方向で住民の皆さんに有効に利用して頂くんか、どう考えとんか、そこらあたりもちょっと聞かしてもらえたらありがたいんですけどね。そんな中でやはり地元の地域防災会でなしに、自主防災会か、自主防災会でもうちちょっとこんなところを改善してもらいたいって、当然こう出てくると思うんですよね。そういう時に対応、先ほど課長は地元の自主防災会と協議をして考えて行きますよと、よりええもんにしていきますよというような感じに私こう受け取ったんです

が、そこらあたり。あとの備蓄品の問題はまた後で聞かせてもらうんで、まずそこらあたりどうするんか。どう考えとんか、お聞かせを願いたいと思います。

議 長 消防防災課長

消防防災課長

先ほどのシーートの固定等に関してですが、黒潮町でも見られたと思うんですけど、止め金具が上下・左右・下と。4辺に全部付いてたと思うんですけど、今度のタワーにつきましてもああいった金具が付くようになりますので、ほんなにこうシーとがバタバタしてめくれたりとか、そういったことはしっかり留めて頂いたら、そういうことはないかと思います。そういうもんではないかと思うんですか。

議 長

小休します。

（時に 10時12分）

（小休中）

（時に 10時14分）

議 長

再開します。

消防防災課長

消防防災課長

消防防災課長

実際できて使い勝手を見て頂いて、ほんでその時点でなにか不具合とか不備がありましたら、またそれはちょっと検討させて頂けたらと思います。

議 長

北山議員

4 番 議 員

今の答弁では、何か自主防と協議をしながら改善をしていくと、そう理解しとっていいわけですね。はい、分かりました。後の先ほど言われた毛布とか、そういう備蓄品の件なんですけど。分かります分かります。

議 長

北山議員、建設に対しての

4 番 議 員

建設工事は分かるんですよ、ほのかわりやはりこの説明の中でね、高さが8mとかそういうことの一歩こう最終なんでね、これが折角いいもんができて、その後どうなっていくのかも当然この際に聞いてった方がいいと思うんですよ。今までそういう議論が出て来てなかったんでね、これも最後なんですよ。建設の議案だから建設のことだけ言えというんは分かりますけどね、やはり町が考えとうことはやっぱり町民にちゃんと披瀝して頂いた方が、町民も安心しますんでね、そこらあたり議長も配慮して下さい。

議 長

はいはい。

4 番 議 員

黒潮町では、あすこはやはり1つの部屋みたいなねえ、そういうことはなかなか今回美波町ではできんのんですが、やはり

戎町・東町、両方の地域の方が逃げるといような避難タワーでありますので、後の備蓄品はどのように想定されとんか。また簡易トイレ、あの5億ですか、5億でできた避難タワーも後の小さい部屋にはトイレをはめるっていような話もありましたやないですか。簡易トレイあたりはどのように考えとんか、そこらあたりも合わせて聞かせて頂いたらと思うんで、お願いします。

議 長 消防防災課長
消防防災課長

お答えをさせていただきます。備蓄倉庫につきましては、避難階の2階・3階部分に整備をさせて頂く予定です。それからトイレブースにつきましても、2階・3階それぞれ整備をする予定でございます。以上でございます。

議 長 寺下議員
8 番 議 員

すいません、工期に関しては平成30年の3月31日までで、次年度に繰越予定というふうに町長提案理由の中にもあったんですけれども、やはり先ほど課長も言われたように一日も早い完成が町民の命を救うことに繋がると思いますので、これ繰越予定の中で大まかな目途が分かれば教えて頂けますか。

議 長 消防防災課長
消防防災課長

完成の工期につきましては、今のところまだちょっと未定でございます。ただ先ほども言いましたとおり、できるだけ早い時期には完成をさせたいと思っておりますので、ご了解頂けたらと思います。

議 長 岩瀬議員
2 番 議 員

これ指名業者は何業者、なんぼぐらいと、これその総合評価落札方式ということで、金額が関係ないというようなことで、やり方やけども、業者はどういう業者がこう入っとなですか、お願いします。

議 長 消防防災課長
消防防災課長

お答えをさせていただきます。今回の入札につきましては、一般競争入札になりますので、通常の指名競争入札と違いまして、業者を指名するかたちではございません。公告を致しまして、それに入札に参加する業者が入札に来られるようになりますので、今回入札に参加致しました業者は4者でございます。岡下建設株式会社、それから北島コーポレーション、それから赤松土建株式会社、株式会社島谷建設の4社となっております。以上でございます。

議 長 岩瀬議員

- 2 番 議 員 ほの中で金額がこれ一番ここが安かったんですか。ほれと地
 元業者はぜんぜん入れんのんですか、これっちゃ。
- 議 長 消防防災課長
- 消防防災課長 （2番議員 発言あり）
- この総合評価方式でございますが、一応入札金額だけで判断
 するわけではございませんので、ほれプラス技術提案とか、総合
 的に判断をさして頂きまして、業者を決定させて頂いております。
- （2番議員 発言あり）
- 議 長 岩瀬議員
- 消防防災課長 消防防災課長
- 消防防災課長 入札金額としては一番安い業者でした。地元業者の問題でござ
 いますが、公告して、それに参加がなかったということですので、地
 元業者は入っておりません。
- 議 長 岩瀬議員
- 2 番 議 員 地元業者にもちゃんと連絡はしとということやね、ほの中で
 入札に参加してなかったってということやな。
- 議 長 消防防災課長
- 消防募債課長 ホームページで広告をさせて頂いておりますので。
- 議 長 他に、中川議員
- 1 2 番 議 員 今回初めて聞いた総合評価なんですけども、家建てる場合業
 者を知っとるとか、信用できるとか、安いとかいろんなことで
 決めると思うんですけども、ここでも技術提案とか実績とか書
 いてあるんですけども、決めて、総合的なけん1つではないと思
 うんやけども、主なものはどんなものですか。こんなんは情
 報開示請求したら分かるんでしょうか。というのは、いつも防
 災課長さん、町長さんの提案理由とあんまり変わらんような説
 明して下さるんで、どうしてもこう疑問がわくんで、ほの辺の
 ところひとつ説明をお願いしたいと思います。
- 議 長 消防防災課長
- 消防防災課長 総合評価の評価点の項目と致しましては、施工計画、それか
 ら企業実績、配置予定技術者、地域貢献度、そういった項目に
 ついてそれぞれ評価を致しまして決定をさせて頂いております。
- 議 長 中川議員
- 1 2 番 議 員 それは分かっとなんですけどね、決め手はなにかということをお
 聞きしたいと思うんですけど。
- 議 長 小休します。

（時に 10時24分）

（小休中）

（時に 10時24分）

議長 再開します。

防災課長

消防防災課長 加算方式になっておりますので、入札価格だけでなく、先ほど言いましたような項目にそれぞれ点数を、評価値を入れてきて、それを加算した結果、最後にトータルの評価値が出てきますので、それで一番高かった業者が落札というようなことになっております。

議長 長 中川議員

12番議員 ということは、実績が優れとるとか、そういうふうなことじゃなくて、ほういう総合的な点数で決めたと、ほういうことですね。分かりました。

議長 長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「討論なし」と認めます。

これから議案第2号「平成29年度（仮）日和佐浦地区津波避難タワー新築工事請負契約の締結について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成 11 : 反対 0）

「起立多数」です。

よって議案第2号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議席の変更についてを議題と致します。

お諮りします。

最前列の両側の議席が映像に映らないため、会議規則第3条3項により、配布しました議席表のとおりに変更したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって議席表のとおりに決定しました。なお次回の会議から変更をお願いします。

お諮りします。

以上で本臨時会の会議に付された事件は全て終了しました。

本日で閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

「異議なし」と認めます。

本臨時会は、本日で閉会することに決定しました。これで本日の会議を閉じます。

平成30年美波町議会第1回臨時会を閉会します。

（時に 10時27分）

左記、会議の次第は書記の記載したものであるが、その正確を証するために署名する。

平成 00 年 2 月 21 日

美波町議会議長

川原竹蔵

議会議員

岩瀬公

議会議員

江本昇